

第 32 回関東女子サッカーリーグ

実施要項

1. 目的 関東地域の各都県女子リーグのさらなる発展と交流を促進し、その上位チームが競い錬磨することにより、女子サッカーの技術の向上を図り、わが国女子サッカーの発展に資する。
2. 名称 第 32 回関東女子サッカーリーグ
3. 主催 一般社団法人 関東サッカー協会
4. 主管 一般社団法人 関東サッカー協会女子委員会、関東女子サッカーリーグ運営委員会
5. 協賛 株式会社モルテン
6. 期間 2026 年 4 月～1 月
7. 会場 関東各都県会場
8. 参加資格
 - (1) チーム：2026 年度(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
 - (2) 選手：
 - 1 上記(1)のチームに大会参加申込み日までに登録された 2014 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。
小学生は出場できない。12 歳以上の登録選手とする。(小学生不可)
 - 2 (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、本項の適用対象となる選手は下記チーム登録種別区分のとおりとする。
 - 1) 参加チームの種別区分が「一般・レディース・大学」の場合
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。
 - 2) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。
※但し、適用対象となる選手の都県リーグとの重複登録は認めない。
 - (3) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (4) 登録選手証の提示：試合前に、(公財)日本サッカー協会の発行した電子登録選手証をカラーコピーしたもの(写真付)または画面上で表示したもののいずれかを提示できなければ、その試合に出場することができない。
9. 参加チーム数 関東地域の都県より選出され、本リーグ運営委員会により参加の認められた 1 部 8 チーム、2 部 8 チーム、計 16 チーム。

1 部

- ・山梨学院大学
- ・早稲田大学ア式蹴球部女子
- ・東京国際大学女子サッカー部
- ・神奈川大学女子サッカー部
- ・つくば FC レディース
- ・東洋大学体育会サッカー部女子部
- ・FC 十文字
- ・山梨学院大学レッドサンダース

2 部

- ・日体大 SMG 横浜サテライト
- ・FC 町田ゼルビアレディース
- ・QOL IBARAKI CIRUELA
- ・十文字学園女子大学
- ・神奈川大学 Legend2015
- ・帝京平成大学
- ・大東文化大学
- ・国際武道大学

10. 競技方法

- (1) 2 回戦総当たりリーグ。ホーム・アンド・アウェイ方式による。
- (2) 試合時間は 90 分（前半・後半 45 分）。ハーフタイムのインターバルは原則として 15 分間（前半終了から後半開始まで）とする。

11. 競技規則

- (1) 2025/26 年度の (公財)日本サッカー協会競技規則による。
期間中の改訂があった場合は運営委員会で別途、協議をする。
- (2) 登録人数は 50 名までとする。
- (3) 各試合開始時間の 80 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施し、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。
- (4) メンバー表は、交代要員 9 名、チームスタッフ 7 名までを含め、各試合開始 80 分前までに 1 部、選手証とともに本部に提出する。
- (5) メンバー提出後に先発メンバーが出場不可能となった場合は、主審の許可を得て、交代要員の中から補充することができる。この場合交代要員の補充または変更を行うことはできない。
- (6) 交代は主審の許可を得て交代要員の中から 5 名以内（ハーフタイムを除く）3 回までとする。
- (7) 本リーグ戦の試合において退場を命じられた選手・チームスタッフは、次の試合に 1 試合出場できず、それ以降の処置については、規律フェアプレー委員会で裁定する。シーズン毎の裁定とし、次期シーズンに持ち越さない。
- (8) 本リーグ期間中、警告を 3 回受けた選手・チームスタッフは、次の試合に 1 試合出場できない。
- (9) 1. 試合開始時点で 11 人揃わない場合でも、7 人以上であれば試合を開始する。MCM の時点で 7 人に満たない場合、それが当日の不可抗力によるものに限り、会場の運営委員および審判の裁量によって試合時間の変更をするなど試合実施に努め、実施内容を運営委員会に諮る。（試合が成立しなかった場合の扱いについては、リーグ運営委員会で決定する。）
2. 試合前日までに、担当責任者にその試合を棄権する旨を通知し、且つ対戦相手チームに連絡を取り、その試合を棄権した場合のみ、不戦敗を認め、対戦スコアを 0-5 とする。
3. 試合開始前及び試合開始後に「荒天」や「不可抗力に」より、主審と運営責任者が危険と判断した場合、試合を中断し避難する。尚、避難場所は各会場の定めた場所とする。
4. 雷の場合、最後になってから 30 分経過し安全が確認された場合、試合再開する。
【試合を再開できない場合】
 - ・前半終了以降で中止が決定した場合は、試合を中止の時点のスコアをもって試合成立とする
 - ・前半を終了していない場合は再試合を行う。（メンバー変更可能）
 - ・再試合の実施が不可能な場合は、0-0 の引き分けとする。
- (10) 試合会場には WBGT 計を設置することとし、JFA 熱中症対策ガイドラインに沿って暑熱対策を講じる。
- (11) 本リーグ戦試合球は日本協会検定球（molten ヴァンタッジオ 4900）とする。
試合ごとにホームチームが最低 2 球用意するが、試合会場やボールパーソンの有無によって、ボールの個数は運営担当者が決定する。

12. 脳震盪による交代

脳震盪による交代は選手の安全確保を目的に、以下のルールを適応する。

- (1) 「通常の」交代の回数の制限とは別に取り扱われ、無制限である。
- (2) ①ドクターによる判断②運営責任者による判断③双方の監督の合意によって行われる。
- (3) ドクターが不在なおかつ運営責任者がベンチ入りの場合、③双方の監督の合意によって行われる。
- (4) 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳震盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

13. チームおよび選手登録

- (1) 4月1日付をもって行い、翌年3月31日まで有効。
- (2) 選手は2つ以上の加盟チームに登録することはできない。
- (3) 外国籍選手の登録については、（公財）日本サッカー協会の規定にならうものとする。

14. 登録選手の変更

- (1) 指定の登録変更届用紙に必要事項を記入の上、手続きを完了すること。当月10日までに書類提出した場合は当月15日以降に出場可能、前月25日までに書類提出した場合は翌月1日以降に出場可能とする。初回の登録のみ前月25日（2026年3月25日）とする。
但し、変更の場合も一度登録した背番号を使用することはできない。
- (2) 全日本選手権関東大会への出場の為の登録変更期限は、関東大会の申込締切日の直近の締切日までとする。
- (3) 一度リーグ登録を抹消された選手は、リーグ終了まで、同一チームでは再登録はできない。

15. 選手の移籍

チーム間の選手の移籍については、日本サッカー協会の移籍規定に準拠するものとする。
移籍選手の登録については、実施要項の[12. 登録選手の変更]に従うものとする。

16. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム広告を認める。
ただし、（公財）日本サッカー協会ユニフォーム広告規定を遵守し、所属協会を通して（公財）日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- (2) 正のほかに、異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。
- (3) 背番号は、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。パンツも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。
- (4) 背番号を当て布で番号を変更する場合は同色の当て布と同色背番号で周囲を全て縫い付けたもののみ認める。
- (5) キャプテンアームバンドには、チーム識別標章、選手番号、ホームタウン名又は活動地域名、選手名、広告及び文字等を表示することはできない。ただし、製造メーカー識別標章、「C」「Captain」「キャプテン」等のキャプテンであることを意味する文字及び日本サッカー協会デザインのリスペクトロゴについては、50cm²以下のサイズ（並置する場合も含む）でこれを表示することができる。
- (6) 怪我やアクシデントまたメンバー提出時にGKの控え選手がいない場合、
 - 1 相手チームと色が被らないセカンドユニフォームを着用。
 - 2 背番号のないGKユニフォームの着用。
必ず試合当日のMCMにおいて、事前に審判団とユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)の現物を確認する。GKがフィールドプレーヤーとして出場する場合、GKの背番号を付けたフィールドプレーヤーのユニフォームを着用しなければならない。

17. 順位決定

- (1) 順位の決定は、勝点（勝3点／引き分け1点／負0点）による。勝点と同点の場合、順位の決定は、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗、抽選の順により行う。

- (2) 皇后杯関東大会シード権は、前年度の 1 部上位 2 チームに関東協会から指定された、シード権枠を付与する。もし、なでしこリーグから降格があった場合でも、関東リーグのシード枠は前年度関東リーグ 1 部上位 2 チームに付与する。

18. 表彰

1 部 2 部とも優勝以下第 3 位までに表彰状と記念品(1 部 2 部優勝のみ)を授与する。

19. 関東女子サッカーリーグ 1 部・2 部入替戦について

当該年度の成績をもとに、クラス分け(入替)は次の通り行う。

1. リーグ戦終了後、1 月末日までに行うことを原則とする。
2. 試合日時、会場、審判等は、運営委員会において決定し、実施する。
1 部・2 部入れ替え戦においては原則 1 部のチームのホームで行い、2 部・都県入替戦においても 2 部のチームのホームで開催する。
3. 本規定に定めのない事項については、リーグ運営委員会において審議し、関東女子委員会で決定する。

関東女子サッカーリーグ 1 部と 2 部の入替え

(1) 関東女子サッカーリーグ 1 部と 2 部との間で、以下の通り入替えを行う。

1. 1 部における年間順位 8 位のチームが 2 部に降格。2 部の優勝チームが 1 部に昇格する。
2. 1 部 7 位のチームは、2 部 2 位のチームと 1 部・2 部入替戦にまわる。なお、1 部・2 部入替戦で引き分けた場合は 1 部のチームが残留となる。
3. 2 部 7 位、8 位は入替戦に回る。
(2 部 7 位 vs 参入 T 準優勝、2 部 8 位 vs 参入 T 優勝)

(2) なでしこリーグへの昇格、本リーグ脱退チームが現れた場合

1. 1 部からなでしこリーグへ昇格した場合、7 位のチームは残留、8 位のチームが入替戦にまわり、2 部 2 位のチームと 1 部・2 部入替戦を行う。

【1 位～6 位の場合】

- 1 部 7 位が自動残留
- 2 部 1 位が自動昇格
- 2 部 2 位 vs 1 部 8 位の入替え戦

【6 位の場合】

- 2 部 1 位が自動昇格
- 2 部 2 位 vs 1 部 8 位の入替え戦

【8 位の場合】

- 2 部 1 位が自動昇格
- 2 部 2 位 vs 1 部 7 位の入替え戦

2. 2 部からなでしこリーグへ昇格した場合、繰上げ措置は行わず、3 位以下のチームが入替えの対象になることはない。

※なでしこリーグから降格した場合は、関東 1 部に戻ってくる。

・都県の入替戦トーナメント 1 位が自動昇格。2 位が 2 部 8 位と入替戦。

3. 2 部から脱退チームが出た場合 (かつ上位リーグから降格がない場合)、都県 1 位は自動昇格、2 位は 2 部 8 位と入替戦を行う。

(3) なでしこリーグから降格チームが現れた場合

- 関東 1 部 7 位、8 位が自動降格
- 関東 2 部 1 位が自動昇格
- 関東 2 部 2 位は 2 部残留
- 関東 2 部 8 位は自動降格
- 関東 2 部 7 位が都県との入替戦
- なでしこリーグ降格チームは来年度 1 部 1 位または 2 位

その他の場合は、運営委員長、副委員長、競技で話し合いの上、決定する。

都県リーグとの入替えルール

都県参入トーナメント戦並びに2部入替戦は、以下の通り実施する。

- ・参入トーナメント戦は都県サッカー協会から推薦があったチームを対象とする。
- ・都県参入トーナメント戦を実施し、2部入替戦に進出チームを決定する。
- ・2部入替戦を実施する。

その他詳細については、参入トーナメント・入替戦要項に定める。

[参加手続きおよび運営事項について]

20. 参加申込 リーグ参加申込書、選手登録用紙（都県協会長承認印押印）に必要事項を記載し、
3月25日（火）までに電子データを運営委員長 および 副運営委員長 とプログラム担当、配信する。正式書類は、各チームで保管しておく。
21. 参加料 190,000 円(2026 年度)
参加料は3月15日（日）までに振り込むこと。
22. 経費 全て参加者負担とする。
23. 審判費 主審：審判手当 6,000 円（交通費実費精算）
副審：審判手当 4,000 円（交通費 1,000 円）
四審：審判手当 2,000 円（交通費 1,000 円）
24. 傷害保険 参加チームの責任において傷害保険に加入し、事故や怪我などに備えること。

※ ホームページ掲載にあたり、項目を一部省略しております。